

テイクアウト・デリバリー参入促進事業

受付開始
5月7日(木)

県内中小飲食店向け



新たに「テイクアウト」や「デリバリー」に取り組むための初期費用等を助成

助成金限度額
30万円
助成率10/10

■事業の目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う県民への活動自粛要請等を踏まえ、売上の減少に苦しむ事業者、とりわけ影響の大きい飲食店が行う「テイクアウト」や「デリバリー」など、新たな取組への新規参入を支援します。

■対象

広島県内に主たる事業所を有する中小事業者（飲食業、宿泊業）

※食品衛生法に基づく飲食店営業許可を受けており、かつ「テイクアウト」又は「デリバリー」に令和2年4月1日以降に参入した者又は助成対象期間内に参入する者。

■助成金限度額

30万円（助成率10/10）

■助成対象期間

事前申出完了通知日から令和2年10月31日まで
（最長3か月間）

■主な対象経費

新たに「テイクアウト」や「デリバリー」に取り組むための初期費用等

(1) 販売促進費

- ▶チラシ等印刷物の制作委託費
- ▶PRするための広告掲載費(チラシ折込、新聞等)
- ▶PR動画制作委託費
- ▶WEBサイト等制作委託費
- ▶看板・POP・のぼり制作費 など

(2) 配送用車両等借上費

- ▶デリバリーバイク等のリース・レンタル料3(か月分)

(3) 器具備品費

- ▶はし等の食器類、包み紙、手提げ袋、おてふき、ナイロン手袋、クーラーボックス等の購入費用など

(4) 店舗等内装工事費

- ▶テイクアウト用小窓、ショーウィンドー、調理室の間仕切りの設置など

■申請・助成金の支払いまでの流れ

財団ホームページから申出書をダウンロード
《 <https://www.hiwave.or.jp/news/21668/> 》

事前申出書+誓約書を提出（郵送）

※事前申出期限:7月31日

事前申出完了通知書を送付（内容の審査）

取組実施(最長3か月)

交付申請書兼実績報告書+添付資料を提出
（郵送）

完了検査

助成金の交付決定及び確定通知

助成金の支払い

■問合せ先

公益財団法人ひろしま産業振興機構 新型コロナ対策事業推進チーム

〒730-0052 広島市中区千田町3-7-47 広島県情報プラザ内

☎ 082-207-0226 [9:00~17:00(土・日・祝は除く)]

URL <https://www.hiwave.or.jp/news/21668/>

事前相談受付開始
5月2日(土)~

(5月2日~6日に限り、祝日
電話対応実施)

※詳しくは左記URL内の募集要項をご覧ください。